

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成26年4月11日

一部修正 平成26年5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人つながっぺ南相馬		
	住所	南相馬市原町区桜井町1-173-1-1号棟		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	特定非営利活動法人日本国 際ボランティアセンター	担当者名	谷山由子
	住所	東京都台東区上野5-3-4 6F	電話番号	03-3834-2388

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	仮設住宅でのコミュニティサロン活動
総事業費	7,558,000円（うち希望補助金額 6,046,000円）
事業の実施期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	<p>原発事故で長期化する避難生活の中、明確なふるさとへの帰還展望が見いだせず仮設住宅で暮らさざるを得ない住民の中には、精神的なストレス等での認知症・基礎体力の低下で要介護度の進行などの問題発生、対人関係問題での孤独・引きこもり等の問題を抱えている。本事業は、人が集い話し合える場所作りとして無料のサロンで茶菓子、マッサージ機を提供している。市・社協と連携や・ボランティア団体との協働でカルチャー教室や健康体操講座も行うことでコミュニティ維持、自立支援、自治会活動活性化、健康作りを目指す。</p>
------------------------	---

事業の目標	<p>サロン利用者数：27,000人/10ヶ月間  社協紹介・外部ボランティア・によるサロンでの各種活動回数：200回  被災者が被災者のための各種カルチャー教室開催：20回以上  ネットワーク作りのための他のNPO団体との交流・情報交換会参加回数：3回</p>
事業内容	<p>事業の内容 管理人各1名、マッサージ機等を配した常設無料のサロンを集会所に開設し、南相馬市及び双葉郡内の避難者向けコミュニティ維持、自立支援、カルチャー教室と健康教室を開催しながら被災者支援を行う。  実施時期 2014年6月1日～2015年3月31日  実施場所(会場) 南相馬市鹿島区内寺内塚合、千倉、西町第一及び友伸グラウンドの仮設住宅集会所  参集範囲 仮設住宅と見なし仮設住宅に住む南相馬市と双葉郡内の被災者  参加予定人数 2,700人/4ヶ所/月 10ヶ月27,000人</p>
見込まれる点	<p>事業によって見込まれる成果について  (1) 直接的な効果  被災者の居場所、話し合いの場ができて被災者間のコミュニティ形成や維持  マッサージ機・各種軽体操講座での健康作りや基礎体力低下防止  自宅再建、復興住宅への移動等のための情報提供を通して自立支援や情報の共有  各種カルチャー教室を通じて、被災者のストレス低減・生きがい再発見  (2) 波及効果の観点  サロン参加の声かけにより、孤立・孤独死等の減少  自治会との協働行事で自治会活動の活性化  社会福祉協議会・市・自治会との被災者情報の共有(個人情報を除く)</p>
成果	<p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点  1. サロンへの外部ボランティア受入れを通してネットワークの広がり形成  2. サロンでの外部ボランティアとの協働を通してイベント等の企画運営や調整力の向上  3. 健康体操等については、ボランティアの指導を受けサロン管理者自身がインストラクターとして軽体操講座を出来るようになる。</p>
事業スケジュール	<p>2014年6月鹿島区内4ヶ所の仮設住宅集会所でのサロン活動開始  サロン毎管理者1名を配し、茶菓子提供、マッサージ機の利用を6日/週提供する。  毎月実施内容  笑いヨガ2回/月/サロン、歌謡教室1回/月/サロン、市の生涯学習出前講座1回/月  輪投げ大会1回/四半期毎/サロン(仮設住宅自治会との協働)  不定期に、社協やネットワークを通じた外部ボランティア活動の随時受け入れ</p>
事業実施体制	<p>事業の実施責任者：理事長 今野由喜  藤和子 理事兼事務局長、寺内塚合管理者  鎌田たつ子 友伸グラウンド管理者  松本圭子 西町第一仮設住宅管理者  道中内やす子 千倉仮設住宅管理者  竹花和子 4ヶ所の仮設住宅ローテーション要員(管理者5日勤務/週のため)</p>
事業終了後の展開	<p>2015年4月以降の南相馬市における仮設住宅は、20km圏内長期特例宿泊の開始・復興住宅への移動或いは集団移転事業や個人移転で仮設住宅からの避難者の移動が本格化する一方、双葉郡内の避難者が移動してくると想定されるので、20km圏内の小高区に活動拠点を設ける一方、鹿島区内の仮設住宅でのサロン活動は継続するが、被災者の移動状況に応じ拠点の整理統廃合を行う。但し仮設住宅の空き部屋等の活用が可能となれば、仮設住宅での子供の遊び場をサロンに併設し提供することも視野に入れる。</p>
事業の先進性・普及性	<p>サロンでの活動を通じて、被災者が支援を受けるだけでなく、自分達で出来ることは自分達で！また被災者が持っている特技や能力を生かし、被災者が被災者を支援する様々な活動が出来るようにしています。同時に県内でまちづくりや放射能問題に取り組んでいるNPO団体等との相互情報交換も行っています。</p>
特記事項	<p>当団体は震災翌年の2012年1月から活動を開始し、2013年2月に長期活動を目指しNPO法人化したばかりのNPO法人です。サロン活動を中心に、被災地の現況案内やSNSを通じて幅広く被災地の現状を積極的に情報発信しています。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性(ニーズ)について確認できる資料(新聞の切り抜きやアンケート結果等)がある場合は、A4用紙1枚(両面可)に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人つながっぺ南相馬

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	6,046	
自己資金（負担者名）		
つながっぺ南相馬	1,512	
事業収入	0	
その他収入	0	
収入合計	7,558	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	6,400	サロン管理者 16 万円×4 名(4 拠点)×4 名×10 ヶ月
報償費	228	カラオケ講師謝礼 5,000 円/月×4 ヶ所×10 ヶ月 外部講師謝金 28,000 円
旅費	50	交流・情報交換会
需用費	725	
消耗品費	540	茶菓子代 10,000×4 ヶ所×10 ヶ月、その他 35,000×4 ヶ所
燃料費	150	15,000 円/月×10 ヶ月
印刷製本費	35	パンフレット 25,000、チラシ作成費 10,000
役務費	115	
通信運搬費	90	電話+2 拠点プロバイダー料 8,000×10、郵送・送料 10,000
手数料	25	振込手数料 2,500×10 ヶ月
使用料及び賃借料	40	会場使用料 10,000、車両リース代 30,000

委託料		
支出合計	7,558	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。